（別記様式第１号）

計画作成年度	令和５年度
計画変更年度	令和６年度
計画主体	芦北町

芦北町鳥獣被害防止計画

＜連絡先＞
担当部署名：芦北町農林水産課
所　在　地：熊本県葦北郡芦北町大字芦北 2015
電 話 番 号：0966-82-2511
ＦＡＸ番号：0966-82-2091

１．対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ（イノブタを含む）・ニホンジカ・カラス類・ヒヨドリ・アナグマ・アライグマ
計画期間	令和６年度～令和８年度
対象地域	熊本県葦北郡芦北町

※「イノシシ（イノブタを含む）は、以下、「イノシシ」という。」

２．鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（１）被害の現状（令和２年度～令和４年度）

鳥獣の種類	被害の状況						
	品目	被害数値（R2）		被害数値（R3）		被害数値（R4）	
		面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額
イノシシ	水稲	4.22ha	1,457 千円	2.33ha	1,025 千円	3.26ha	543 千円
	果樹	3.30ha	596 千円	3.23ha	587 千円	51.32ha	15,481 千円
	飼料作物	0.20ha	8 千円	0.19ha	8 千円	0.09ha	0 千円
	野菜	5.00ha	865 千円	2.94ha	9,508 千円	0.70ha	52 千円
	イモ類	― ha	― 千円	1.98ha	347 千円	― ha	― 千円
	豆類	0.40ha	79 千円	0.39ha	87 千円	― ha	― 千円
	計	13.12ha	3,005 千円	11.06ha	11,562 千円	55.37ha	16,076 千円
ニホンジカ	水稲	0.57ha	492 千円	0.05ha	50 千円	2.51ha	74 千円
	果樹	3.75ha	9,017 千円	2.76ha	469 千円	34.79ha	24,285 千円
	飼料作物	― ha	― 千円	― ha	― 千円	4.00ha	432 千円
	野菜	1.25ha	4,266 千円	0.69ha	2,231 千円	― ha	― 千円
	イモ類	― ha	― 千円	0.62ha	658 千円	― ha	― 千円
	豆類	0.30ha	59 千円	0.32ha	418 千円	― ha	― 千円
	茶	0.40ha	427 千円	― ha	― 千円	― ha	― 千円
	計	6.27ha	14,261 千円	4.44ha	3,826 千円	41.30ha	24,791 千円
カラス類	水稲 果樹	―	―	―	―	1.64ha	320 千円
ヒヨドリ	果樹	0.87ha	589 千円	0.85ha	580 千円	17.83ha	3,617 千円
アナグマ	果樹	―	―	―	―	0.20ha	7 千円
アライグマ	野菜	―	―	―	―	―	―

※　この他にもサル等の他の鳥獣による被害の報告もあるが、被害数値は把握できていない。また、アライグマについては、令和２年度に出没が確認され、野菜への被害が発生した。

（２）被害の傾向

①イノシシ

イノシシによる被害は、水稲、果樹を中心に年間を通して町内全域で発生している。近年は、民家の庭先や家庭菜園等での被害報告もあり、被害地域の拡大、増加が懸念される。

②ニホンジカ

ニホンジカについては、イノシシと同様の被害が発生している。また、山林での植林直後の食害や剝皮被害等の報告もあり、生息数が増加しているため、今後も被害面積等の増加が懸念される。

③カラス類・ヒヨドリ

カラス類・ヒヨドリによる被害は、年間を通して発生しており、果樹の収穫期には特に被害（果実の食害等）が多発している。

④アナグマ

アナグマについては、年間を通して発生しており、特に６月から野菜（スイカ等）の収穫期には被害が多発している。

⑤アライグマ

アライグマについては、令和２年４月に出没が確認され、今後も野菜等への食害が予想される。

≪有害鳥獣捕獲実績≫

鳥獣の種類	捕獲数（R2）	捕獲数（R3）	捕獲数（R4）
イノシシ	774 頭	726 頭	1,246 頭
ニホンジカ	415 頭	629 頭	983 頭
カラス類	10 羽	1 羽	0 羽
アナグマ	56 頭	31 頭	65 頭

（３）被害軽減目標

指標（被害金額）	現状値 （令和４年度）	目標値 （令和８年度）	軽減率
イノシシ	５５．３７ha １６，０７６千円	４４．３０ha １２，８６１千円	２０％ ２０％
ニホンジカ	４１．３０ha ２４，７９１千円	３３．０４ha １９，８３３千円	２０％ ２０％
カラス類	１．６４ha ３２０千円	１．３１ha ２５５千円	２０％ ２０％
ヒヨドリ	１７．８３ha ３，６１７千円	１４．２６ha ２，８９４千円	２０％ ２０％

アナグマ	０．２０ha ７千円	０．１６ha ６千円	２０％ ２０％
アライグマ	―　ha ―　千円	―　ha ―　千円	―　％ ―　％
合計	１１６．３４ha ４４，８１１千円	９３．０７ha ３５，８４９千円	２０％ ２０％

（４）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた 被害防止対策	課　　題
捕獲等に関する取組	猟友会により捕獲班を編成し、猟銃及び罠を用いて捕獲を実施している。許可区域変更、国有林に係るシカ被害協定締結、新規狩猟免許取得者への補助の拡充、銃猟技術向上研修実施、猟友会への箱罠等の無償貸与、捕獲の効率化に資する ICT・IOT・DX 化、処理施設の先進地視察、地域おこし協力隊の採用等、総合的に取り組んだ。	猟友会メンバーの高齢化による捕獲従事者の減少が懸念される。 また、捕獲したイノシシやニホンジカの有効活用や処理が課題であるため、将来的に処理場や加工場等の設置についても、広域的な運営も視野に入れつつ、総合的に検討が必要である。 なお、今後も捕獲者の高齢化は加速すると思われるため、ICT・IOT・DX・GIS 化による捕獲の効率化や高度化も必要である。
防護柵の設置等に関する取組	防護柵（電気柵、金網柵、ネット柵等）の資材費の一部補助を行っている。金網柵モデル園の設置や、Ｒ６防護柵設置に向けた国交付金の新規要望を行った。 また、適切な防護柵の設置方法等の研修・指導を行っている。	正しい防護柵の設置の方法や維持管理の方法等について、農業者に更に周知する必要がある。 また、耕作放棄地の増加が懸念されるため、これらの適正な管理や今後の土地利用の検討が課題である。
生息環境管理その他の取組	生産者に対する防護柵設置の研修を広域連絡協議会と連携して行い、防護意識と捕獲技術の向上を図っている。 また、広報誌等により野生鳥獣の寄り付きにくい環境整備の啓発を図っている。	研修の参加者を増やすため、様々な方法での広報活動や、広域連絡協議会との更なる連携強化を行う必要がある。 また、被害地域だけでなく、各地域ごとに環境整備の啓発を行う方法について、検討する必要がある。

（５）今後の取組方針

有害鳥獣被害防止対策協議会及び広域連絡協議会を中心に以下の事項に取り組む。 ・有害鳥獣の被害状況の調査 ・効果的な被害対策の検討 ・捕獲体制の強化 ・捕獲従事者の確保 ・集落・地域住民への鳥獣被害対策に対する啓発・意識改革 ・防護柵等の設置の推進 ・生息環境整備対策の検討 ・忌避剤等の活用の検討 ・処理体制構築に向けた検討 ・有害鳥獣対策に係る専門的な人材の確保

３．対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（１）対象鳥獣の捕獲体制

認定捕獲等事業者である熊本県猟友会の芦北支部を中心に自衛捕獲者も含め保護区・休猟区を含む町内全域で猟銃及び罠を用いて有害鳥獣の捕獲を行う。現在の猟友会員数：１４３名

（２）その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
６年度 ～ ８年度	イノシシ ニホンジカ カラス類 ヒヨドリ アナグマ アライグマ	・捕獲従事者の確保を行うために、新規狩猟免許取得者へ免許取得に要する経費の一部補助を行うとともに、箱罠・くくり罠・電気止め刺し機等の導入を行う。 ・捕獲体制の強化を行うために、捕獲推進研修及び捕獲技術向上研修会を広域連絡協議会と連携し開催する。

（３）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
捕獲計画にあたっては、鳥獣保護管理事業計画・第二種特定鳥獣管理計画に則し捕獲数を設定する。 ・イノシシ、ニホンジカについては、特に被害額や個体数の増加が顕著であるため、１０年後に個体数を半減させることを目標とする。芦北町・水俣市・津奈木町の年間合計頭数を「イノシシ：３，０００頭」、「ニホンジカ：４，０００頭」とし、過年度の捕獲実績を考慮して、芦北町の捕獲目標頭数を定める。 ・カラス類、アナグマについては、被害数量の減少を図るべく、Ｒ２～Ｒ４の捕獲実績や直近の捕獲状況等を考慮して目標を設定する。 ・アライグマについては、特定外来生物であることから、出没の形跡があれば有害駆除や防除計画に基づき、捕獲檻の設置により捕獲を実施する。

・ヒヨドリについては、防鳥ネット等による防除対策に重点を置き被害軽減を図る。捕獲目標についてはヒヨドリ発生の年別変動が大きいため、捕獲目標をヒヨドリ発生が多い年の捕獲目標として設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和６年度	令和７年度	令和８年度
イノシシ	１，７００頭	１，７００頭	１，７００頭
ニホンジカ	２，７００頭	２，７００頭	２，７００頭
カラス類	５羽	５羽	５羽
ヒヨドリ	１００羽	１００羽	１００羽
アナグマ	２００頭	２００頭	２００頭
アライグマ	５頭	５頭	５頭

捕獲等の取組内容
有害鳥獣捕獲許可は、イノシシ・ニホンジカに限り、保護区・休猟区・国有林及び周辺の民有林や農地を含む町内全域で通年の捕獲を実施する。 捕獲にあたっては、事故や錯誤捕獲の防止に努めることとする。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
町内全域	ニホンジカ
町内全域	アナグマ
町内全域	アライグマ

４．防護柵の設置等に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和６年度	令和７年度	令和８年度
イノシシ	防護柵等設置 30ha　15km	防護柵等設置 30ha　15km	防護柵等設置 30ha　15km
ニホンジカ	防護柵等設置 30ha　15km	防護柵等設置 30ha　15km	防護柵等設置 30ha　15km
カラス類	防鳥ネット等設置 1.0ha	防鳥ネット等設置 1.0ha	防鳥ネット等設置 1.0ha
ヒヨドリ	防鳥ネット等設置 1.0ha	防鳥ネット等設置 1.0ha	防鳥ネット等設置 1.0ha

アナグマ	防止柵等設置 1.0ha　0.5km	防止柵等設置 1.0ha　0.5km	防止柵等設置 1.0ha　0.5km
アライグマ	防止柵等設置 1.0ha　0.5km	防止柵等設置 1.0ha　0.5km	防止柵等設置 1.0ha　0.5km

（２）侵入防止柵の設置等に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
６年度 ～ ８年度	イノシシ ニホンジカ カラス類 ヒヨドリ アナグマ アライグマ	・防護柵設置場所、管理体制の検討。 ・鳥獣被害防止のための町民向けの広報（耕作放棄地の管理、廃棄作物の適切な処理など含む）。 ・地域住民主体の被害防止対策体制づくり研修会の開催及び支援。

５．対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

（１）関係機関等の役割

構成機関の名称	役割
猟友会	鳥獣の捕獲や追い払い活動
芦北町役場	関係機関への情報提供・収集、住民への注意喚起
熊本県	有害鳥獣関連の被害の情報提供、助言、指導等、野生鳥獣保護
芦北警察署	人的被害発生時の対応

（２）緊急時の連絡体制

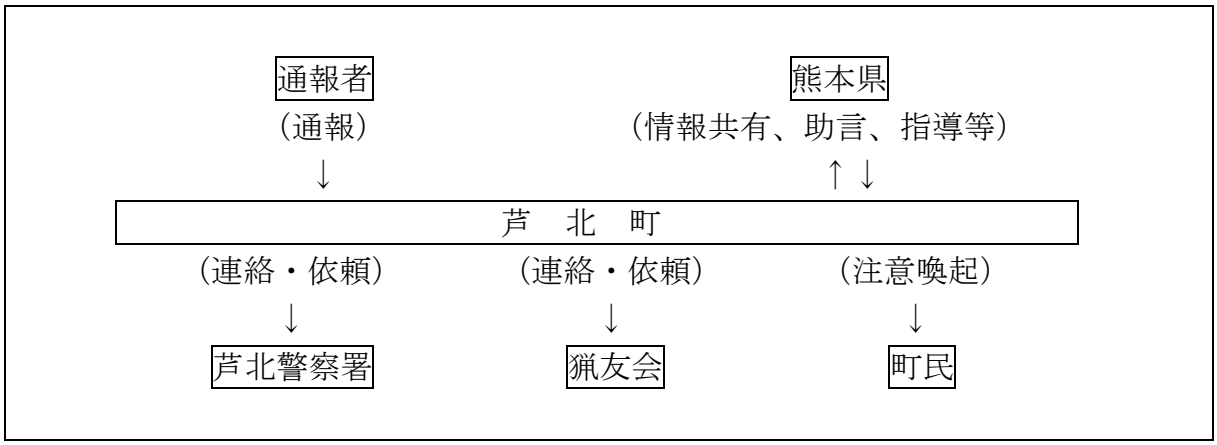

６．捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

関係法令に基づき、適切な処理（持ち帰れない場合には、環境に影響がないよう配慮して埋設する等）を行う。

７．捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

食品	・イノシシ・ニホンジカの有効活用や処理が課題であるため、地域の活性化につながる利活用方法について具体的な施策も含めて検討する。 ・現存の獣肉加工業者との連携・施設活用等を検討するとともに、将来的な対応策として、県機関や近隣市町村と連携した食肉等の加工施設及び処理場について検討する。
ペットフード	
皮革	
その他（油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等）	

８．被害防止施策の実施体制に関する事項

（１）被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	芦北町有害鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
芦北町議会	鳥獣被害関連の情報収集、住民への情報提供
芦北町農業委員会	耕作放棄地の情報収集、鳥獣被害関連の情報収集
熊本県農業共済組合八代・芦北支所　芦北出張所	農業被害の情報収集
あしきた農業協同組合	農業被害の情報収集、被害防止対策の営農指導
水俣芦北森林組合	林業被害の情報収集、被害防止対策の営林指導
熊本県猟友会芦北支部	有害鳥獣の捕獲、捕獲体制の整備
熊本県県南広域本部 芦北地域振興局農林部 農業普及・振興課、林務課	有害鳥獣関連の情報提供、助言、指導、 野生鳥獣保護等
芦北町　農林水産課	会の総括、事務局

（２）関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
熊本南部森林管理署	シカ被害協定事業推進に係る連携
芦北高校	生態調査・研究に係る連携

（３）鳥獣被害対策実施隊に関する事項

必要に応じて設置を検討する。

（４）その他被害防止施策の実施体制に関する事項

Ｒ５から設立された広域連絡協議会に参画することで、芦北町だけでなく水俣・芦北地域の共通の課題として、県・JA・３市町で情報共有・連携がなされた。

９．その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし。